

やさしさと笑顔で走る 兵庫の道

令和6年度

秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)

一般財団法人 兵庫県交通安全協会主催
令和5年度 児童・生徒の交通安全ポスターコンクール銀賞



三木市立吉川小学校1年生(当時) まつもと なぎと 松本 風翔 さんの作品



兵庫県マスコット
はばタン

21日(土) 交通安全意識を高める日
30日(月) 交通事故死ゼロを目指す日

兵庫県交通安全対策委員会 / 一般財団法人兵庫県交通安全協会



運動重点は3つ



反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- 夕暮れ時・夜間は、反射材を着用して運転者に存在をアピールしましょう
- 横断歩道合図(アイズ)運動プラスの実践
歩行者と運転者は手と目でアイズ、運転者は横断歩道手前で減速しましょう
- 「横断歩道 歩行者優先宣言」賛同事業所募集中!



歩行者優先宣言の
詳細はこちら

夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 秋口は急激に日没が早まります
早めのライト点灯とハイビームの活用
- 飲酒運転追放「三ない運動」の実践
酒を飲んだら車を運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない
- 「飲酒運転追放宣言」賛同事業所募集中!
- 「ペダル付き原動機付自転車」は「自転車」ではなく「バイク」です
「ペダル付き原動機付自転車」は、いわゆる「バイク」であって、道路交通法上は、原動機付自転車に分類されます。

点灯推奨時間
午後4時



飲酒運転追放宣言の
詳細はこちら



ペダル付き原付の
詳細はこちら

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車は車の仲間です。
自転車安全利用五則を守って正しく安全に利用しましょう。
 - ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
 - ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ③夜間はライトを点灯
 - ④飲酒運転は禁止
 - ⑤ヘルメットを着用
- 特定小型原動機付自転車の交通ルールを正しく理解して安全に利用しましょう



兵庫県マスコット はばタン

TOPICS



その1 自転車の交通ルールが変わります!

(令和6年5月24日公布)

- 自転車運転中の携帯電話使用、酒気帯び運転の罰則が整備
(令和6年11月1日施行予定)
- 16歳以上の信号無視や一時不停止等が反則金納付の対象に
(公布から2年以内施行予定)

交通ルールを守って、安全で快適な自転車ライフを



その2 キッズ交通保安官を募集中!

カッコいい制服を着て、一緒に活動してみませんか?



応募はこちらから